

佐渡市 生活自立相談支援センター

新穂地区説明会

生活全般にわたるお困りごとの相談窓口が全国に設置されています。
説明会では、相談事例の紹介や生活保護制度との違いなど、制度について詳しく説明します。

ご相談・お問い合わせ
佐渡市 生活自立相談支援センター
電話 0259-81-1155

相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。

生活に困っている

家賃を払えない

病気で働けない

家族のことで悩んでいる

将来が不安

人とうまく話
ができない

etc



- 日時 平成 29 年 11 月 7 日 (火) 14 時～
- 場所 新穂トキのむら元気館 会議室
- 主催 新穂地域づくり協議会 生活安心部会
- 共催 法テラス佐渡法律事務所、(福) 佐渡市社会福祉協議会、佐渡市(社会福祉課・新穂行政 SC)
- 後援 佐渡市新穂地区民生委員児童委員協議会
- お問い合わせ 新穂行政サービスセンター TEL 0259-22-3111

佐渡市 生活自立相談支援センター 新穂地区説明会 次第

日時 / 平成 29 年 11 月 7 日(火) 14 時～

場所 / 新穂トキのむら元気館 会議室

1 開 会
あいさつ 新穂地域づくり協議会 生活安心部会
部会長 山本 寛己

2 生活困窮者自立支援制度について
佐渡市市民福祉部社会福祉課

3 生活自立相談支援センターの活動について
生活自立相談支援センター

～ 休 憩 ～

4 法テラス佐渡法律事務所の活動について
法テラス佐渡法律事務所 弁護士 神田 敬郎 先生

5 心配ごと相談等について
佐渡市社会福祉協議会 新穂地域センター

6 閉 会(16 時頃)
あいさつ 新穂地域づくり協議会 生活安心部会
副部会長 渋谷 美由紀

※ 閉会后、個別相談会を開催します。